

平成19年5月17日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	森 田	利 明
局 長 補 佐	澤 野	政 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

な し

平成19年5月17日(木)議事日程

開 議 (午前10時)

- 日程第1 常任委員の選任
日程第2 議会運営委員の選任
日程第3 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙
(杵藤地区広域市町村圏組合同規約第5条第2項関係)
日程第4 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙
日程第5 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

午前10時1分 開議

議長(橋爪 敏君)

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 常任委員の選任

議長(橋爪 敏君)

それでは、日程第1.常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項により、松尾勝利君、光武学君、森田和章君、福井正君、橋川宏彰君、谷口良隆君、小池幸照君、中村雄一郎君、以上8名を総務建設環境委員会に、松田義太君、松本末治君、馬場勉君、徳村博紀君、水頭喜弘君、中西裕司君、松尾征子君、橋爪敏、以上8名を文教厚生産業委員会にそれぞれ指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(橋爪 敏君)

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名をいたしました諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決しました。

ただいまから各常任委員会の開催をお願いします。総務建設環境委員会は第1委員会室、文教厚生産業委員会は全員協議会室で行い、年長の議員でそれぞれ主宰してください。

暫時休憩します。

午前10時4分 休憩

午前11時3分 再開

議長(橋爪 敏君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、報告します。各常任委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。
総務建設環境委員長福井正君、副委員長森田和章君。文教厚生産業委員長水頭喜弘君、副委員長徳村博紀君、以上のとおり決定いたしました。

日程第2 議会運営委員の選任

議長（橋爪 敏君）

次に、日程第2．議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項により、徳村博紀君、福井正君、水頭喜弘君、中西裕司君、谷口良隆君、小池幸照君、以上6名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました6名の諸君を議会運営委員に選任することに決しました。

ただいまから議会運営委員会の開催を第1委員会室で行い、年長の議員で主宰してください。

暫時休憩します。

午前11時5分 休憩

午前11時19分 再開

議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、報告いたします。議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

委員長谷口良隆君、副委員長徳村博紀君、以上のとおり決定いたしました。

日程第3 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙

（杵藤地区広域市町村圏組合同規約第5条第2項関係）

議長（橋爪 敏君）

次に、日程第3．杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙（杵藤地区広域市町村圏組合同規約第5条第2項関係）を行います。

本件は、杵藤地区広域市町村圏組合同規約第5条第2項の規定により、組合議員の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

議長（橋爪 敏君）

御異議がありますので、選挙の方法は投票によることにいたします。

これより杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（橋爪 敏君）

ただいまの出席議員数は16名であります。投票用紙を配付します。

〔「こい2人ばってんが、2名連名ですとかな、1人」と呼ぶ者あり〕

議長（橋爪 敏君）

1名です。1名を書いてください。上位2名を当選ということにいたします。

〔投票用紙配付〕

議長（橋爪 敏君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（橋爪 敏君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長（橋爪 敏君）

異状ないものと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

〔氏名点呼・投票〕

議長（橋爪 敏君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（橋爪 敏君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（橋爪 敏君）

開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に水頭喜弘君、福井正君、徳村博紀君を指名

いたします。よって、以上3名の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

議長（橋爪 敏君）

選挙の結果を報告します。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票16票、無効投票なし。

有効投票中

橋爪 敏 7票

谷口良隆君 7票

松尾征子君 1票

馬場 勉君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。よって、谷口良隆君と橋爪敏が杵藤地区広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました谷口良隆君と橋爪敏が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、杵藤地区広域市町村圏組合議会議員に当選されたことを告知いたします。

次に、日程第4……（「議長、暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

休憩に賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

議長（橋爪 敏君）

所定の賛成者で、暫時休憩の動議が成立しましたので、採決をいたします。

賛成の方の御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

議長（橋爪 敏君）

起立多数です。よって、休憩をいたします。

暫時休憩します。

午前11時31分 休憩

午前11時44分 再開

議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙

議長（橋爪 敏君）

次に、日程第4・鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

本件は、鹿島・藤津地区衛生施設組合同規約第7条の規定により、組合議会議員の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

議長（橋爪 敏君）

御異議がありますので、選挙の方法は投票によることにいたします。

これより、鹿島・藤津地区衛生施設組合同議会議員の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（橋爪 敏君）

ただいまの出席議員数は16名であります。投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

議長（橋爪 敏君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（橋爪 敏君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長（橋爪 敏君）

異状ないものと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

〔氏名点呼・投票〕

議長（橋爪 敏君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（橋爪 敏君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

議長（橋爪 敏君）

開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に森田和章君、馬場勉君、光武学君を指名いたします。よって、以上3名の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

議長（橋爪 敏君）

選挙の結果を報告します。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票16票、無効投票なし。

有効投票中

馬場 勉君 5 票

水頭喜弘君 4 票

松尾征子君 4 票

福井 正君 3 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は1票であります。よって、馬場勉君、水頭喜弘君、松尾征子君、福井正君が鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました馬場勉君、水頭喜弘君、松尾征子君、福井正君が議場におられますので、本席から鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員に当選されたことを告知いたします。

日程第5 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

議長（橋爪 敏君）

次に、日程第5、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

本件は、佐賀県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項の規定により、議会議員の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第148条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

議長（橋爪 敏君）

御異議がありますので、選挙の方法は投票によることにいたします。

これより佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（橋爪 敏君）

ただいまの出席議員数は16名であります。投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

議長（橋爪 敏君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（橋爪 敏君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長（橋爪 敏君）

異状ないものと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

〔氏名点呼・投票〕

議長（橋爪 敏君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（橋爪 敏君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（橋爪 敏君）

開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に松本末治君、松尾勝利君、松田義太君を指名いたします。よって、以上3名の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

議長（橋爪 敏君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票16票。

有効投票中

小池幸照君 15票

松尾征子君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、小池幸照君が佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました小池幸照君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されたことを告知いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は明18日午前10時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後0時5分 散会